

令和5年度
教育課程説明会



令和5年4月24日
横浜市立日吉台西中学校

不断の見直しの中で、少しずつ
マイナーチェンジしています。

令和5年度 横浜市立日吉台西中学校 グランドデザイン

学校教育目標

- 主体的な学びを創り出します。 <知>
- 豊かな心と健やかな体を育みます。 <徳・体>
- よりよい社会を築く力を養います。 <公・開>

**三
本
柱**
あいさつ
歌声
美化

《 中期学校経営方針(要旨) 》

- > 授業改善に関する研究・研修を継続します。
- > 規範意識やコミュニケーション能力を育み、健やかで心豊かな生徒の育成を進めます。
- > 自分自身の進路を開拓していこうとする体験的な学習の充実を進めます。
- > 信頼される学校づくりを進めます。

生徒の実態

- 素直で前向きに取り組む生徒が多い。
- 穏やかで優しく相互に助け合いながら学び合うことができる。
- 規範意識と協調性が高く落ち着いた学校生活を送ろうとする姿勢が見られる。

目指す生徒の姿

- 自分の長所を生かし、失敗を恐れず挑戦できる生徒。
- 粘り強く意欲的に課題に取り組み、自ら考えを高めることのできる生徒。
- 自他の個性を認め、協働することができる生徒。

育てたい生徒の資質・能力

- 自己実現に向けて自らを振り返りながら粘り強く取り組む力
- 他者や社会との関わりを大切に、協働して課題解決するためのコミュニケーション能力

具体的な取組

思考力・判断力・表現力等を育む「分かる」授業の充実	9年間の学びと育ちの連続性を踏まえた教育課程編成と公開	主体的に課題解決に取り組むための体験学習の充実
より良い学校作りを目指す生徒会活動と三本柱の活性化	縦割り組織編成をはじめとした生徒が主体となる学校行事の企画・運営とリーダー育成	豊かな人間性を育むための道徳、総合、人権教育の充実
生徒の発達段階に応じた日々の指導・支援	自他を認め合い、それぞれの長所を生かせるようなペア/グループワークの実施	情報活用能力を高めるためのICT活用の充実

学校評価
アンケート

学校
連携協働

学校評価
アンケート

家庭

- PTA活動の充実
- 家庭と学校の情報共有の機会の適切な設定(保護者会、面談、学校だより等)
- 保護者からの種々相談への的確な対応

地域

- 学校運営協議会での交流
- 地域行事への可能な範囲での参画
- 総合的な学習の時間等における地域人材の活用

1 日吉台西中学校グランドデザインについて

(1) 本校のすべての教育活動の基本として

ア 横浜教育ビジョン 2030(平成 30 年 3 月)「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」で、あらためて示された横浜の教育がはぐくむ力「知(生きてはたらく知)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)・公(公共心と社会参画)・開(未来を開く志)」連動ずるように

イ 本校の学校教育目標を見直し・策定 それらをふまえ

ウ 3年のスパンで具現化していく中期学校経営方針(令和4～6年度)を明示 さらに

エ 生徒が活動の基本に据えている「三本柱」を併記

(2) 本校におけるすべての教育活動をとおして「育てたい生徒の資質・能力」

ア (1)と「生徒の実態」「目指す姿」※を照らし合わせ

イ 本校のこれまでの成果と課題を整理し

ウ 「育てたい生徒の資質・能力」を設定

※ 校内の教育課程委員会で原案を提案し、教職員の検討を経て適宜修正しながら設定

(3) 具体的な取組

ア 本校の学校教育目標、中期学校経営方針・三本柱、これらを具現化するための日々の教育活動等の中から特徴的なものを取り上げ

イ 中学校3年間の学びと育ちを、各学年・各教科等・特別活動・行事、部活動等カテゴリーごとに、小中連携の9年間の学びと育ちの連続性も踏まえつつ具体的な取組として整理

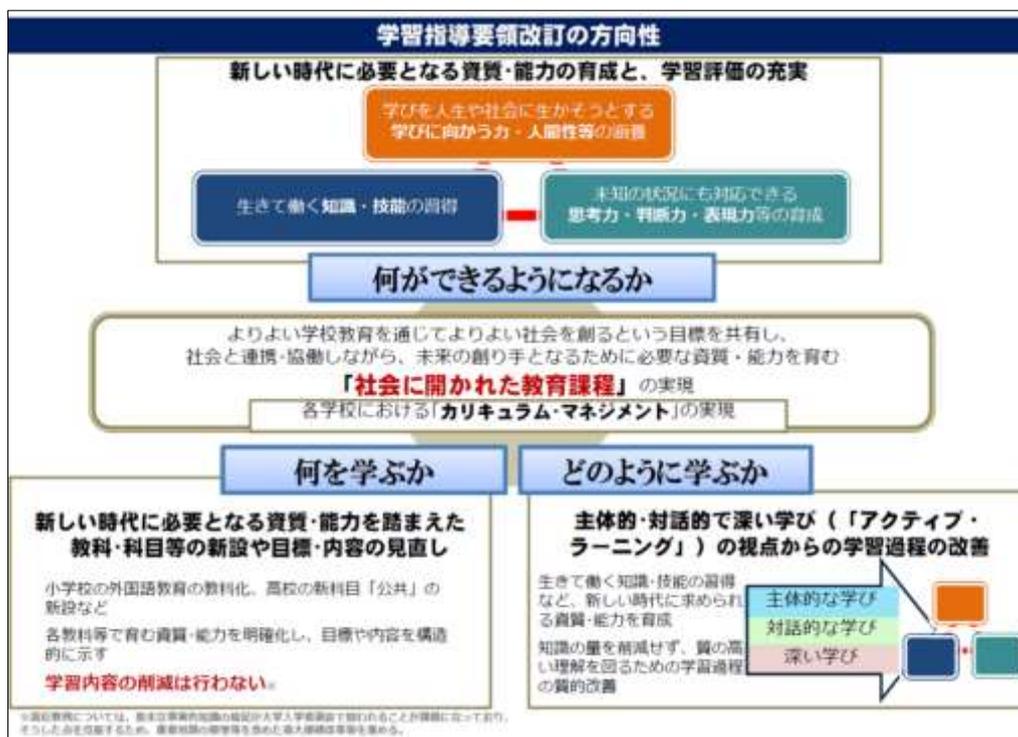
(4) 学校評価や学校運営協議会を機能させて改善(PDCAサイクル)

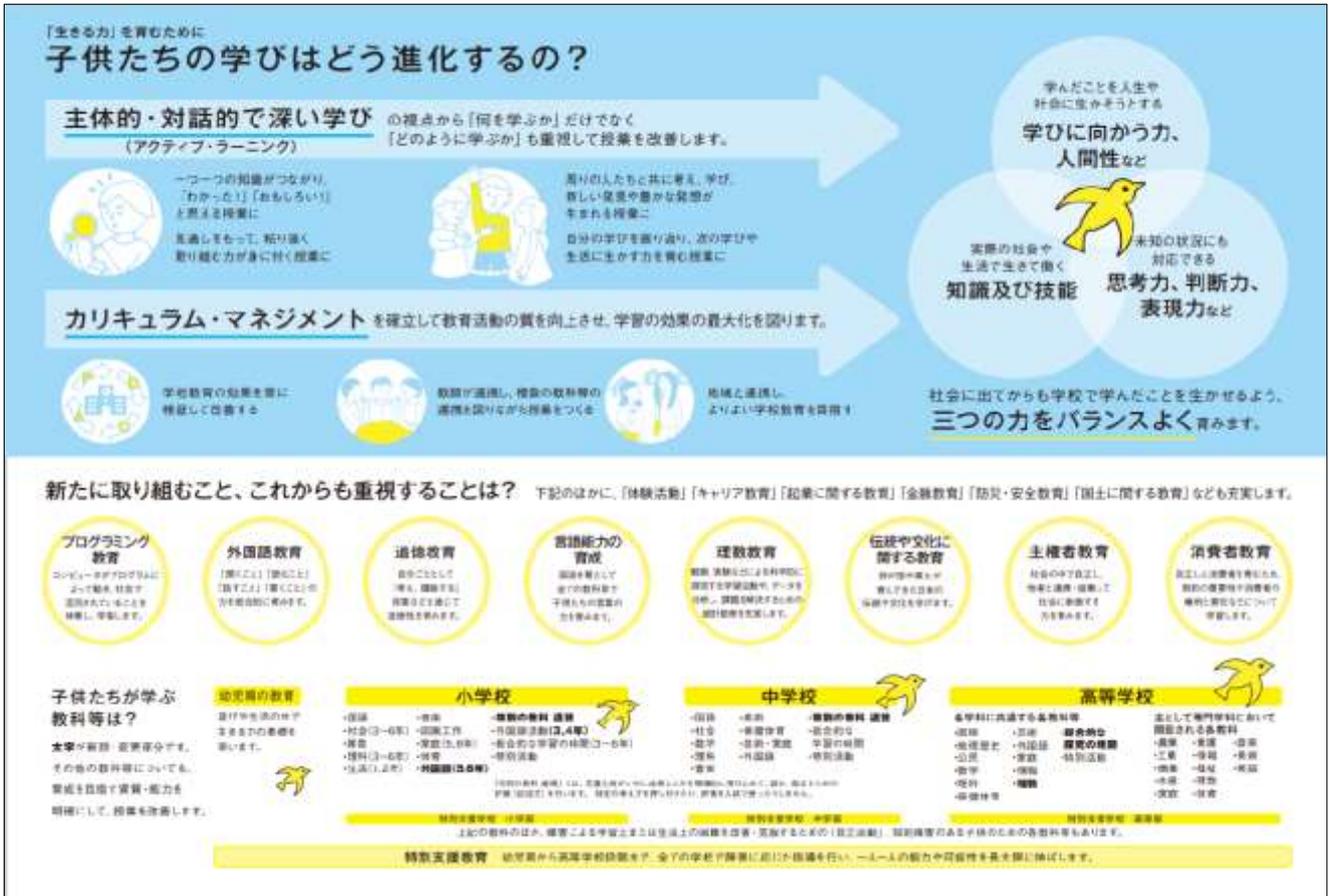
ア 学校評価により年間の教育活動の成果と課題を洗い出し

イ 教職員による活動の見直しや組織改革につなげたり

ウ 学校運営協議会による提案も踏まえた、学校教育目標や教育活動等の見直しや改善を促す流れを大きな矢印の図形を付すことで表した

2 学習指導要領の改訂について





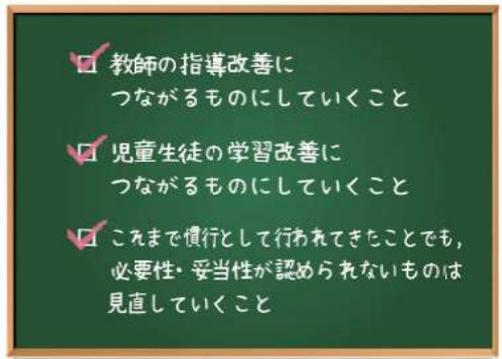
(文部科学省 : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm)

3 現行学習指導要領に準拠した指導と評価について

(1) 指導と評価の一体化

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、**教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする**ことが大切です。

(「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」(横浜市教育委員会)より)



(2) 評価の観点の整理

学校教育法 第30条 第2項

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

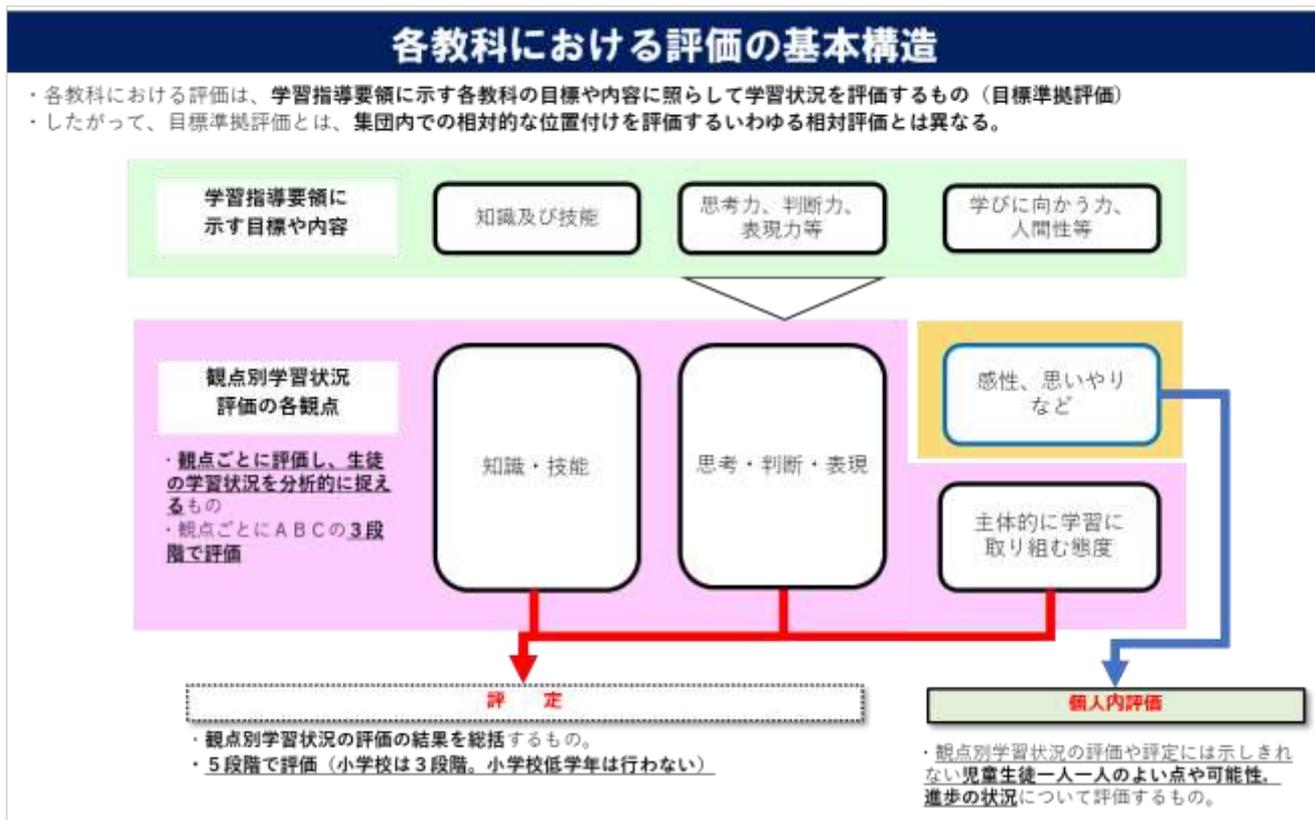
第49条で中学校に準用、第62条で高等学校に準用

↓ だから、このことと整合させるように…

意欲は学力!

現行学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が、**資質・能力の三つの柱**(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「**学びに向かう力、人間性等**」)で再整理され、それを踏まえて、**観点別学習状況の評価の観点**についても、4観点(国語は5観点)から**3観点**(「知識・技能」、「**思考・判断・表現**」、「**主体的に学習に取り組む態度**」)に整理されました。

(3) 観点別学習状況の評価



(国立教育政策研究所教育課程研究センター 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 令和2年3月)

「知識・技能」の評価について

《何を評価する？》

- 各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況。
- それらを、既にもっている知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解、あるいは形成したり、技能を習得したりしているか。

《どのように評価する？》

- 文章による説明や観察・実験、式やグラフによる表現など、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなどが考えられる。
- ペーパーテストで評価する場合にも、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫が必要。

「思考・判断・表現」の評価について

《何を評価する？》

- 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか。

《どのように評価する？》

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動。
- それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど、ペーパーテスト以外の工夫も必要。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

- 「学びに向かう力、人間性等」には、
 - A 「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分
 - B 感性や思いやりなど、観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれない

ことから個人内評価を通じて見取る部分があり、Aは、学習状況を分析的に捉えて評価する。Bは、個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価し、評定には反映させない。Bについては特に積極的に評価し、それを児童生徒に伝えることが大切。

《何を評価する？》

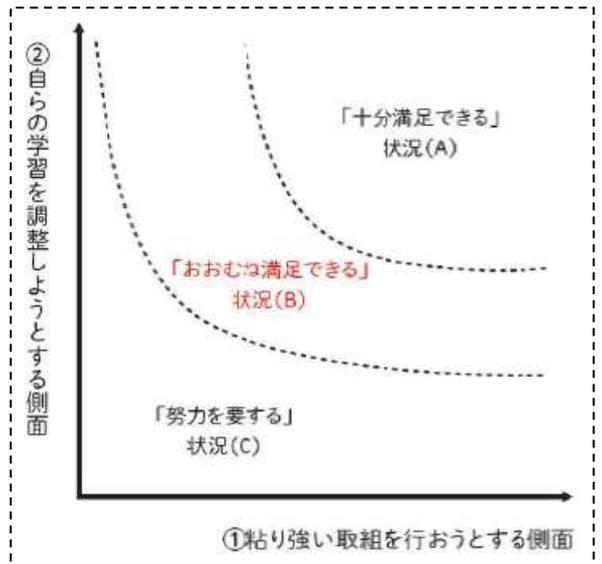
○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するということではなく、各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、次の二つの側面を評価する。

① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面

② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しようとする側面

※ ①の「粘り強い取組を行おうとする側面」が十分に認められたとしても、②の「自らの学習を調整しようとしている側面」が認められない場合には、「主体的に学習に取り組む態度」の評価としては、基本的に「十分満足できる」(A)とは評価されない。

※ ①②の姿は、学習活動の中では、相互に関わり合いながら現れると考えられます。



〈「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ〉

《どのように評価する？》

○ ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教員による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況などを、評価の材料の一つとして用いることが考えられる。

※ 評価に当たっては、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人ひとりの個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえて行うことが大切。

(参照：「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」 横浜市教育委員会)

☆ ②「自らの学習を調整しようとする側面」を評価するための視点

◇ 自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面

- 児童生徒が自らの理解の状況を振り返る
- 自らの考えを記述したり話し合ったりする場面
- 他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面

※ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で、適切に評価

(国立教育政策研究所教育課程研究センター 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 令和2年3月)

振り返りの記述

交流したり相互評価したりする場面での気づき



4 観点別学習状況の評価から評定への総括について

(1) 基本的なこと

各教科の学習評価は、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている。

【中学校生徒指導要録】

[各教科の学習の記録]

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：5

「十分満足できる」状況と判断されるもの：4

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：3

「努力を要する」状況と判断されるもの：2

「一層努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

(「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)別紙2 中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等」平成31年3月29日)

(2) 観点別学習状況の評価から評定への総括モデル

令和3年度からの横浜市立中学校における「観点別学習状況の評価に係る記録の総括」については、神奈川県教育委員会「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料(小学校・中学校)」に準ずることが、令和2年12月25日付教育課程推進室長及び小中学校企画課長名義の通知により周知されています。

<中学校>

【観点別学習状況の評価】

- 十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの：A[○]
- 十分満足できると判断されるもの：A
- おおむね満足できると判断されるもの：B
- 努力を要すると判断されるもの：C[○]
- 一層努力を要すると判断されるもの：C

A[○]＝5点、A＝4点、B＝3点、C[○]＝2点、C＝1点とする。

組合せの代表例	(合計値)	評定と規準
A [○] A [○] A [○]	(15)	5 十分満足できると判断されるもののうち、 特に程度の高いもの (15点～14点)
A [○] A [○] A	(14)	
A [○] A [○] B	(13)	4 十分満足できると判断されるもの (13点～11点)
A A A	(12)	
A [○] B B	(11)	
A B B	(10)	3 おおむね満足できると判断されるもの (10点～8点)
B B B	(9)	
B B C [○]	(8)	
B C [○] C [○]	(7)	2 努力を要すると判断されるもの (7点～5点)
C [○] C [○] C [○]	(6)	
C [○] C [○] C	(5)	
C [○] C C	(4)	1 一層努力を要すると判断されるもの (4点～3点)
C C C	(3)	

※ ここでは、各観点の評価結果を数値化し、評定へ総括するモデルを示しています。

※ 組合せの代表例は、3観点の組合せを示したもので、必ずしも知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の順番で示したものではありません。

※ C C AやA A Cといったばらつきのあるものとなった場合には、児童・生徒の実態や教員の授業の在り方などそのばらつきの原因を検討し、必要に応じて、児童・生徒への指導・支援を行い、児童・生徒の学習や教員の指導の改善を図るなど速やかな対応が求められます。

「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集(小学校、中学校)」
(令和2年3月 神奈川県教育委員会)

(3) 学習指導の流れと観点別学習状況の評価から評定への総括までの流れ

☑ 学習指導要領の分析



← 学校教育目標との照合

☑ 各学年、教科の目標・ねらい及び指導の重点



☑ 各学年、教科の年間指導計画・評価計画の作成



☑ 各学習材の評価規準の作成、評価場面の検討



☑ 単位時間目標、学習活動、評価場面、評価方法等の検討



☑ 授業実践、評価活動



※ 授業実践を通して評価活動を行う。

※ その評価結果を単元・題材ごと観点別に学習評価として蓄積する

☑ 学期や年度の単位で蓄積した観点別学習状況に係る記録を総括する

《例》

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元や題材 1	a	b	b
単元や題材 2	a	b	b
単元や題材 3	a ^o	a	a
単元や題材 4	b	b	b
...
...
総括	A	B	B

A^o・・・十分満足できると判断されるもののうち特に高い程度のもの。
 A・・・十分満足できると判断されるもの。
 B・・・おおむね満足できると判断されるもの。
 C^o・・・努力を要すると判断されるもの。
 C・・・一層努力を要すると判断されるもの。



☑ 観点別学習状況の評価の評価へ総括する

➤ 観点別の総括の評価を

A° = 5点 A = 4点 B = 3点 C° = 2点 C = 1点
と換算して合計点を出します。

《例》

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
総括した観点別評価	A	B	B
	4	+	3
		+	3 = 10

☞ **評価 3**

評価	3 観点の合計値
5	15～14
4	13～11
3	10～8
2	7～5
1	4～3

5 特別の教科 道徳(道徳科)

児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、観点別評価は妥当ではありません。授業において児童生徒に考えさせることを明確にして、「道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ります。

(国立教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」(小・中学校編)令和元年6月)

※ 評価については、学習内容や生徒の取組状況が、連絡票に文章表記されます。

6 総合的な学習の時間

評価の観点については、学習指導要領に示す「第1 目標」を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、… 中略 … 児童生徒の学習状況を見取ります。

(国立教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」(小・中学校編)令和元年6月)

※ 評価については、学習内容や生徒の取組状況が、連絡票に文章表記されます。